

労務管理講習会

メンタルヘルス対策実務研修会

主催 (一社)池袋労働基準協会(幹事)
(一社)三田労働基準協会 (一社)大田労働基準協会
(一社)品川労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会
渋谷労働基準協会 向島労働基準協会

厚生労働省では、労働安全衛生法の規定に基づき、「労働者の心の健康の保持増進のための指針(メンタルヘルス指針)」(平成18年3月策定、平成27年11月30日改正)を定め、職場におけるメンタルヘルス対策を推進しています。

この指針は、メンタルヘルスキューアの基本的な考え方などを示すほかに、事業者には「心の健康づくり計画」の策定を求めています。

本研修会では、下記の内容で指針の内容や計画の策定方法、助成金の活用について説明いたします。また、ハラスメント防止は職場の環境改善のためには避けては通れない課題です。先の国会で成立したパワーハラスメント防止法についても解説していきます。

- 1 日 時 2019年11月6日(水) 14:00~16:30(開場13:30~)
- 2 場 所 IKE・Biz としま産業振興プラザ 6階 第3会議室(裏面地図参照)
東京都豊島区西池袋2-37-4 電話 03-3980-3131
- 3 内 容 ◇メンタルヘルス指針の内容
◇心の健康づくり計画の策定方法
◇助成金の活用 ほか
- 4 講 師 労働衛生コンサルタント(衛生工学・保健衛生)・特定社会保険労務士
元労働基準監督官・ハラスメント防止コンサルタント・シニア産業カウンセラー
田原 さえ子 氏

- 5 定 員 50名
- 6 受講料 当協会の会員は、4,000円、非会員は、6,000円(資料代、消費税含む)
- 7 申込方法等

①受講申込:裏面「申込書」により当協会あてFax(03-3451-7692)してください。

②申込受付と受講料の振込:

受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。
(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。

受講料は、受講票到着後2週間以内に(到着から10月29日まで2週間ない場合は10月29日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・銀行名:三菱UFJ銀行 田町支店 | ・口座番号:普通口座 0397963 |
| ・口座名義:一般社団法人三田労働基準協会 | ・住所:港区芝4-4-5 |
- なお、振込人名の前に研修会月日を記入してください(例 1106 〇〇カイヤ)

③受講の取消:10月29日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちください。

- 8 問合先:一般社団法人三田労働基準協会 電話03-3451-0901 Fax03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

「メンタルヘルス対策実務研修会」

Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日：2019年11月6日（水） 14:00～16:30 開場・受付 13:30 ●

申込先 一般社団法人三田労働基準協会 Fax 番号03-3451-7692

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員 ・品川・大田・渋谷・新宿・池袋 ・向島協会員 ・協会員以外 (いずれか〇を付して下さい)	
事業場名	(赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員)		
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		Fax (受講票返信用)	

受講者 (2名以上の場合コピーしてお使い下さい)

受講者氏名	
-------	--

注：個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

<会場案内図>

IKE・Biz
 としま産業振興プラザ
 豊島区西池袋2-37-4
 (池袋駅西口より約10分、
 池袋駅南口より約7分)

協会	
使用欄	

